

「第14回 みやぎふるさとCM大賞」
～ 白石市が最高賞のKHB大賞を初受賞！ ～

11月26日、仙台市泉区のイズミティ21で開催されたKHB東日本放送「第14回みやぎふるさとCM大賞」で、白石市が出品したふるさとCM「弥治郎こけしも夢見るまち白石」が、最高賞の「KHB大賞」を受賞しました！ これにより、平成28年1月から12月までの1年間、受賞作品が無料で120回放送されます。また、1月3日(日)15時55分から、KHB東日本放送で発表審査会の様子が放映されますので、皆さんぜひご覧ください。
☎️商工観光課 ☎️22-1321



▲発表審査会を終え、KHB大賞のカップと120回無料放送の目録を持ち、喜びの表情の製作スタッフ。(前列右から、奥州白石温麺協同組合・木村敦さん、不忘印刷所・柴田知典さん、弥治郎こけし工人・富塚由香さん。後列右から3番目は、菊地タクシー・田中健一さん、ほかは市職員)

中学3年生・高齢者
インフルエンザ予防接種費用助成

- 実施期間 1月30日(土)まで
- 自己負担額 1,000円
- 中学3年生
対象者で予診票をお持ちでない方は、事前に健康推進課で予診票の交付を受けてください。
- 高齢者
●助成対象者 ①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、日常生活が極度に制限される程度の障がいがある方
※生活保護受給者は、生活保護受給者証の提示で無料
☎️健康推進課 ☎️22-1362

書きそんじハガキで
途上国支援！

～ユネスコ世界寺子屋運動～
日本ユネスコ協会連盟は、貧困や内戦などで教育を受けられない世界の多くの子どものために世界寺子屋運動を実施しています。書きそんじハガキを集めて換金し、主にアジアの人たちが無償で学べる教育の場「寺子屋」を提供しています。書きそんじた年賀状などがありましたら、ぜひご協力をお願いします。
●実施期間 3月6日(日)まで
※小中学校は2月5日(金)まで
●協力方法 回収ボックスへ投函
●ボックス設置場所 市役所総合窓口、中央公民館、各地区公民館、市内小中学校
※52円以外のハガキや未使用切手、未使用のプリペイドカードも受け付けます。詳しくは日本ユネスコ協会連盟ホームページをご覧ください。
<http://unesco.or.jp/support/donate/near/>
☎️白石ユネスコ協会事務局(中央公民館内) ☎️26-2453・22-1343

競争入札参加申し込み
追加受け付け

建設工事・コンサル業務・物品納入・役務提供の競争入札参加業者の受け付けを行います。申し込み要領や申請書類は、ホームページからダウンロードしてご利用ください。
●期間 1月15日(金)～29日(金)
9:00～11:30、13:00～16:00
※土・日を除く(郵送可)
●場所 市役所3階財政課
●有効期間 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)までの1年間
☎️財政課 ☎️22-1332
http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/zaisei/sinsei/tuika_index.html

記帳・帳簿等の保存制度
の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月から、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方について必要となりました(所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方を含む)。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
☎️大河原税務署 ☎️0224-52-2202

被災者生活再建支援金
申請締切について

被災者生活再建支援金は、東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給する制度です。全壊、大規模半壊、半壊解体の方に「被害程度」と「再建方法」に応じて支援金が支給されます。この支援金には、基礎支援金と加算支援金があり、基礎支援金を支給されていない方は、加算支援金の申請が出来ません。支援金の支給に時間がかかる場合があります。早めに申請してください。
●申請書類 り災証明書、解体証明書(半壊)、住民票など
●受付場所 福祉事務所・市役所3階復興対策室
☎️福祉事務所 ☎️22-1400

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。

113カラオケ会 会主 石塚 佳一郎、白石市建設職組合青年部長 佐藤佳克



▲受納書を受け取る113カラオケ会の皆さん

ご存じですか？
就学援助制度

就学援助制度は、小中学生が経済的な理由で就学に支障をきたす場合、保護者へ必要な経費の一部を支援する制度です。申請内容を審査し認定されると、学用品費や学校給食費などの費用が援助されます。希望する方は、在学中の小中学校・入学予定の小中学校で手続きを行ってください。現在認定を受けている方も、引き続き希望する場合は申請が必要です。
☎️学校教育課 ☎️22-1342

国民健康保険の
自己負担割合について

国民健康保険の医療費自己負担割合は年齢により1～3割です。70歳以上の方は1割または2割ですが、現役世代並みの所得がある方は3割負担になります。70歳以上の方には、健康保険証とは別に、負担割合を記載している「高齢受給者証」をお持ちしていますのでご確認ください。詳しくはお問い合わせください。
☎️健康推進課 ☎️22-1362

新成人おめでとうございます！ 20歳がスタート 国民年金

日本に住む20歳から60歳未満までのすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。国民年金は老後の保障だけでなく、万が一病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

●加入の手続き
20歳の誕生日の前日以降に、市役所市民課国民年金相談係窓口で手続

きしてください。手続きのご案内や用紙は誕生月に大河原年金事務所からお送りしています。20歳前に就職して厚生年金や共済組合に加入中の方は、手続きは不要です。

■保険料の納付
保険料は自宅に郵送される納付書や口座振替などで納付できます。平成27年度の保険料は月額15,590円です。学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払猶予制度があります。学生

証や雇用保険の離職票または受給資格者証と運転免許証などの身分証明書をお持ちの上、国民年金の加入の手続きと併せて申請してください。

■年金手帳は大切に保管しましょう
年金手帳は加入手続きの後、自宅に郵送されます。年金手帳は就職した時や将来年金を請求する時に使用しますので大切に保管してください。
☎️大河原年金事務所 ☎️0224-51-3111
市民課 ☎️22-1312
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

1月の上下水道事業所
夜間窓口

- 日時 1月25日(月)17:15～20:00
- 場所 上下水道事業所(城北町)
※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水道に関連するものです。
☎️上下水道事業所 ☎️25-5522

戦没者等のご遺族の皆さんへ

基準日の平成27年4月1日に、公務扶助料か年金等給付の受給権者がいない場合、最先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。
弔慰金は、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、
①軍人、軍属、準軍属が、
②昭和12年7月7日以降公務上または勤務に関連して受傷し、または疾病にかかり、
③これにより昭和16年12月8日以降に死亡した場合に、
④弔慰金の権利取得日に弔慰金の最先順位遺族1人に対して、支給されます。
●受付期限 平成30年4月2日
※期日を過ぎると申請できません。
●受付場所 福祉事務所
※事前に連絡の上、お越しください。
☎️福祉事務所 ☎️22-1400

1月は
市・県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設
●日時 1月25日(月)
17:15～19:30
※納税相談は20:00まで
●場所 収納管理室・会計課
※毎月25日に開設します。
(土・日・祝日の場合は翌開庁日)

■人口 35,627人(前月比) -43人
男17,418人 女18,209人
■出生件数 23件 ■死亡件数 45件
■世帯数 14,109世帯 ※住民基本台帳から、11月30日現在

市内の交通事故 11月1日～30日 ※()は1月からの累計
■発生件数 58件(674件) ■死亡者数 0人(1人)
■負傷者数 8人(78人) ■物損件数 52件(614件)
■飲酒運転摘発者数 0人(5人)

*住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。